

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成28年6月」

平成28年6月23日（木）午後2時30分豊明市教育委員会6月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	:	久留島 夕 紀	委員長職務代理者	:	青 山 佳 代
委 員	:	兼 子 幸 夫	委 員	:	山 下 徳 治
教 育 長	:	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	:	久留島 夕 紀	委員長職務代理者	:	青 山 佳 代
委 員	:	兼 子 幸 夫	委 員	:	山 下 徳 治
教 育 長	:	市 野 光 信			

4 欠席委員は次のとおりである

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	:	加 藤 賢 司	学 校 支 援 室 長	:	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	:	堀 井 浩 二	生 涯 学 習 課 長	:	高 木 安 司
図 書 館 長	:	浅 田 利 一			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当係長）後 藤 明 紀

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1） 豊明市福祉体育館運営協議会運営規則の一部を改正する規則（案）について

報告

（1） 平成28年度豊明市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について

（2） さわやかDAYについて

（3） 学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について

（4） 平成28年度学校プール開放事業の実施日程について

（5） 各種委員の委嘱について

（6） 平成28年度豊明市民体育大会について

（7） 教育委員会後援申請について

その他

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委 員 (承諾)

委員長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・ ・ ・ 傍聴人入室 ・ ・ ・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開 会 宣 言 午後2時30分、6月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 5月定例会(5月19日分)、6月臨時会(6月1日分)の会議録について、承認する旨確認。

委員長 5月25日は、愛日地方事務協議会が瀬戸市役所にてありました。事業報告の他に、新たなこととして、29年度の採用から「小学校英語特別選考」というものが新設され、所定の検定を取得した人は成績に加味するとのことです。それから、尾張事務所管内での不登校数ですが、昨年度、小学校では164名の児童が、中学校では494名の生徒が報告されています。これは、前年度の報告より、児童・生徒ともにマイナス1となっています。5月28日は、双峰小学校と唐竹小学校にて運動会が開催されました。私は、午前は唐竹小学校、午後は双峰小学校で児童と保護者の小規模校ならではの親子競技の取り組み等を観戦しました。6月3日は、豊明高校の体育祭に出席して参りました。私が伺ったときには、各学年大縄跳びで大変盛り上がっていました。見に来られている保護者数が意外にも多いことに驚きました。同じく3日星城高校にて、SGH(スーパーグローバルハイスクール)活動発表会がありました。ディベート講座、英語講座の授業公開後、ディベートを指導された元アジア開発銀行上級資源エコノミストである近藤敏夫氏の講演会があり、代表グループの生徒たちの英語での発表がありました。6月4日は、史跡戦人塚にて開催された供養祭に参列いたしました。私からは以上です。では、教育長報告をお願いいたします。

教育長 梅雨の真っ最中ですが、学校ではプールが始まり夏の訪れを感じる時期となりました。さて、先月の定例教育委員会以後、公開授業が館小学校、栄小学校、沓掛小学校、豊明中学校、栄中学校で行われました。各学校の授業公開を参観して戴きましてありがとうございます。今後も続きますので、引き続き本市の子どもたちの学ぶ姿を見てくださるようお願いいたします。公開授業の関連ですが、委員長報告にもありましたとおり、6月3日、星城高校のスーパーグローバルハイスクールの公開授業があり、久留島委員長とともに参加しました。本市の学校の生徒も英検の指導でお世話になっています。同学校の英語の授業を見て、中学校も含めて、英語に大変力を入れて

いることを目にすることができて、良い機会でありました。ところで、昨年度に、教科書会社が検定中の教科書を教員に見せて謝礼を支払っていたという問題が報道されました。この関係で、先日の報道によると、現在の文部科学省令は、採択後4年間同一の教科書を使用することを定めていますが、不正が発覚した場合には、4年間の途中でも別の会社に変更することができるというように文部科学省令を改正するという報告がありました。我々教育委員も教科書採択と関係があります。このようなことが今後も無いように、公正な立場で臨んでまいりたいと思いますのでご協力をお願いします。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまの委員長報告、教育長報告について、ご意見ご質問等
はございますか。

委 員 私も運動会を双峰小学校と唐竹小学校の両方を見させていただいて、やはり小学校の運動会
は地域の方と結びついて、家族の人が大いに喜んで、小学生が一生懸命やるということで、一
つの文化として子どもの成長に貢献するものだということを毎年実感するのですが、今年もその
ように感じました。それから、栄小学校と、沓掛小学校の授業を一部見させてもらったのですが、
授業の内容に強く関心を持っている姿が、私が記憶する私たちの小学校時代とは随分違って、子
どもたちが非常に集中して授業を受けているということを今年も感じました。

委員長 他にはよろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

委員長 それでは議事に入ります。議案(1)「豊明市福祉体育館運営協議会運営規則の一部を改正
する規則(案)」について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

委 員 「委員長」や「会長」としていたのを、「代表」に統一するというその理由を教えてください。

生涯学習課長 「委員長」や「会長」と明記しておく、職が変わると変更が必要となりますが、
「代表」としておけば、その会に属する限り変更が不要となります。また、職責が集中してし
まうこともあり、各団体から職責を分散させるために代表に改めました。

委員長 他にご意見ご質問はよろしいでしょうか。(なし) それでは、ただいまの議案(1)「豊明
市福祉体育館運営協議会運営規則の一部を改正する規則(案)」について」承認される方は挙手を
お願いします。(全員挙手) それでは、承認いたします。続きまして、報告に移ります。報告
(1)「平成28年度豊明市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱について」ご説明をお願いいた
します。

学校教育課長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委 員 多子世帯の負担軽減というのは、別表(第3条関係)のどこに表れているのでしょうか。

学校教育課長 現行は小学校3年生までの子どもがいる場合には計算に入れていましたが、小学校4年生以上の子どもは計算に含めていなかったもので、例えば、小学校6年生の子どもがいて、幼稚園に2番目の子どもがいても第1子という扱いで計算しておりました。それが、平成28年度は、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が、77,100円以下の世帯については、多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、年齢に関わらず多子計算の算定対象とします。

教育部長 就園奨励費は国の補助事業で、豊明市だけではなくどこの市町村でも行っており、多子世帯の軽減についても同様に、各市町村で軽減をより一層図るものです。

委員 もう一点、ひとり親世帯の負担軽減も図られたということですが、別表上にあるひとり親世帯の区分が追加になったということでしょうか。

学校教育課長 そうです。また、表に各区分の年額がありますが、幼稚園ごとに授業料が決まっておりますので、必ず全額補助されるというのではなく、表上の年額が補助限度額ということになります。

委員長 上限ということですね。他にご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(2)「さわやかDAYについて」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(3)「学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練結果について」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 ファックスで各学校に連絡するというのは何か意味があるのでしょうか。

学校支援室長 メールという方法もあるのですが、メールも常に確認できているわけではないので、ファックスであれば音がするので、その方が早くチェックできるのではないかと考えております。

委員長 他にご質問等はよろしいでしょうか。(なし) 続きまして、報告(4)「平成28年度学校プール開放事業の実施日程について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(5)「各種委員の委嘱について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長、図書館長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 いじめ問題対策連絡協議会について、会長が教育長なのでお聞きしたいのですが、どのようなときに集まれるのか分からないのですが、会議の様子などを教えていただければと思います。

教育長 会議は非公開で行われており、委員は守秘義務が課されております。開催についてですが、重大事態が発生していなければ、学期に1回程度開催しております。もし、重大事態が発生した場合にはその都度行います。内容につきましては、差し支えない範囲で申し上げますが、いじめの認知件数、いじめの対応、あるいは、委員に専門の方がいらっしゃるしますので、それぞれの立場から専門的な助言をいただいて、学校に反映させるということを行っています。

委員長 他にご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(6)「平成28年度豊明市民体育大会について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし) 続きまして、報告(7)「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

委員長 今のご説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 第1回体育協会長杯空手道交流大会とありますが、空手は流派がたくさんあるので参加するのが難しいのではないかと思います。

生涯学習課長 空手が新たに体育協会に加入し、今のところ石川道場だけです。流派がたくさんあるということで体育協会が加入を認めるのが難しいということもあったのですが、そうすると空手がなかなか協会に登録できないということがありましたので、一年間石川道場にオブザーバーとして入っていただくということとしています。空手で別の流派で新たに加盟したいという場合も、流派が違うからということではなく空手という部門として認めていくこととなっております。会長杯などをどのように運営していくかについては、空手道の流派の方と相談してやっていくことになると思います。

委員 非常に難しいと思いますが、たくさんの方に参加していただいて、同じルールで体育協会会長杯ができると一番良いと思います。

委員長 他にご質問等がありますか。(なし) では、報告は以上となります。続きまして、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (7月14日(木)午後2時30分から7月定例教育委員会を開催、8月1日(月)午後2時30分から8月定例教育委員会を開催する旨提出。)

委員長 他にございますか。(なし)

委員長 閉会宣言 午後3時20分、6月定例教育委員会の閉会を宣言。